

平成29年度第8回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成30年2月23日（金）
午後3時30分～午後4時30分
- 2 場 所：小高区役所 第3会議室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：9人（欠席委員6人）

【出席委員名】

山澤 征 会長、 玉川 敬 副会長、 林 勝典 委員、
水谷 隆 委員、 田中 由里子 委員、 石川 清治 委員、
小牛田 一男 委員、 小林 友子 委員、 杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課課長	根本 剛実
同課振興係長	門馬 修一
同課振興係主事	相良 晃平（書記）
小高区市民福祉課生活環境係長	渡部 雅美
小高区産業建設課課長	相良 裕季
被災者支援・定住推進課課長	鎌田 由光
	（お試しハウス案内）

1. 開 会

○事務局

こんにちは。本日の欠席委員は、橘委員、佐藤委員、西山委員、只野委員、半杭委員、白髭委員です。水谷委員は遅れてくるということです。

委員15人中、ただ今8人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。

それでは、只今から第8回小高区地域協議会を始めます。
最初に、山澤会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

(山澤会長あいさつ)

○事務局

次に、議事に移ります。協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

はじめに、『会議録署名人の選出』を議題といたします。
会議録署名人は、名簿順で林 委員、田中 委員の二名にお願いします。

(2) 報告事項

① 平成30年度 小高区に関する主な事業について

○会長

次に、報告事項『平成30年度 小高区に関する主な事業について』
を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：小高区(地振⇒市福⇒産建)の順で説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○田中委員

3ページの⑥の花いっぱい事業について、6月の植樹祭のベンチと鉢カバーを払い下げするという話があるが、それを利用するのか。それとも新たに作るということか。

○地域振興課課長

現在、駅前通りや区役所前の通りに白い鉢を置いて花を植えているが、それを来年も引き続いて7月、11月に植える。

新たにベンチや鉢を増設するものではない。

○田中委員

わかりました。

もし、払下げの話があれば、どこか必要としている団体に仲介すると良いと思う。

○地域振興課課長

払下げについて担当課から庁内に呼びかけているが、市民にまで聞いているかは確認していない。そういった声があるということを担当課に伝えたいと思う。

○林委員

資源ごみの集積について、一般ごみの集積所と同じところで集積できないか。現在は、一度、一般ごみの集積所に出してもらって、そこから資源ごみの集積所に移している。分別が徹底されているというのは必要になってくるが、その辺を考えて欲しい。

復興拠点でイベント等をやるときに、食品の提供も一緒にやりたいという要望も出てくると思うが、保健所の許可を取ることが難しい。復興拠点でイベントをおこなう際、調理を認めてもらえる場所を確保できるか検討して欲しい。

もう一点、有害鳥獣対策の防護柵の補助について、個人で生産する場合の貸与についても考えて欲しい。

○産業建設課課長

有害鳥獣の電気柵の個人の補助について、家庭菜園レベルでは難しいが、80メートルくらい電気柵を巡らせる規模があれば補助が出る。個人でも販売目的であれば貸与できるので、ご相談頂きたい。

○地域振興課課長

復興拠点整備事業で、イベントをするときに調理する場所が欲しいという意見について、北の3棟にママ友キッチンという調理する場所がある。イベントで調理をして提供してよいかは保健所との協議が必要なので確認する。

○区役所所長

資源ごみを一般の集積所と同じところで集積できないかということについて、平成28年7月解除と同時にごみの収集を開始し、震災前の状況に戻すということを第一に事業者といろいろ調整したが、人手不足のため、現状のままやらざるを得ないと判断した。

○林委員

集会所脇の集積所まで持っていくのは、どんなに近くても700から800メートルになる。そこまで持っていけない人もいるので、一度一般ごみの集積所に置いてもらって集会所脇まで持っていく。それも後々、高齢化が進み、移動手段がなくなれば問題になってくる。

○田中委員

今の林委員の話。原町区では実施されている。同じ南相馬市として小高でもできるように頑張ってもらいたい。

○市民福祉課係長

合併したときに遡るが、3区ともにごみの収集方法が違っていた。小高と鹿島については、ごみステーション方式といって、基本的には各行政区に1、2か所資源ごみの集積場所を設けてやる方法。原町は都市化が進み集積場所が確保できないことから、今の集積方法になったのではないかと推測している。要望として承る。

○小林委員

都市化ではなく、逆に人が少ないからこそ必要だと思う。

○区役所所長

原町方式だと、当日の朝に出さないとならない。小高のようなステーション方式は持っていけるときであればいつでも出せる。それぞれ、メリット・デメリットがある。

ただ、ごみステーションまで持っていくのが段々大変になってきたということなので、今のところは人手不足で来年度は実施に至らなかったが、実施に向けて検討していきたいと思う。

○杉委員

私の行政区では、集めるところがないので地代を払って設置している。そういう意味でもやって頂けると非常に助かる。

○会長

ほかに、質問はございませんか。
(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

(3) その他

① 市長へのプレゼンテーションについて

○会長

次に、その他『市長へのプレゼンテーションについて』事務局から説明をお願いいたします。

(小高区地域振興課 (相良) 説明)

○会長

質問はございませんか。
(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

② その他

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○水谷委員

市役所から送ってくる広報誌について、発行されてから手元に届くのが10日以上過ぎてからなので広報の意味がない。届いたときには終わっている内容もある。何のための広報誌かということを考えていただきたい。

○地域振興課課長

行政区長に配布をお願いしている行政区もあるが、隣組の再編などを行っているところもあることから、その再編が終わったあと、区長さんから隣組を通じて配布をしてもらう。

○水谷委員

1日発行のものが10日過ぎに届くのがおかしい。それが何とかならないのか。

○小林委員

意見として、防犯パトロール隊と連携して配れないのか。

○地域振興課課長

配布方法を説明させて頂くと、市の広報誌とあわせて県のチラシ等を、仙台の業者がまとめて郵送している。我々もまとめる期間を短くできないか再三要望はしているが、なかなか調整ができていない。

できれば区長さんから直接配布して頂きたく、話を進めている。

直接市が配布することも検討したが、市の広報とは別に、別途県がチラシを送ってくるというものもどうなのかとなった。

○杉委員

去年2月の会議のときに、河川とまちなかの側溝の除染を29年度中に行うということだったが、どうなっているのか。

○地域振興課課長

環境省が言うには、側溝の水が流れていないところについては土砂上げをおこなうということなので、まだ実施していないところがあれば連絡して欲しい。

○杉委員

見えたところしかやっていないというのが現状。ほとんどやっていないのではないかと思う。

○産業建設課課長

河川の除染はやらない。

○区役所所長

河川の草刈は、県が処分方法の検討で時間を要した。

○産業建設課課長

小高川上流の飯崎川。小高川でいうと紅梅住宅のところまでの草刈が残っている。これは30年度までに木の伐採も含めて実施する予定。

○小牛田委員

刈った草の焼却は環境省の焼却施設でやってもらえないのか。

環境省は生草の受け入れを拒否しているというが、干していると風で飛んでしまう。

環境省のハードルが高いなら、市と8町村がまとまって、県を動かすようにしないといけない。除染で一時はきれいになっても、草刈後の草を、

今後どう処分するのかということが課題になってくる。

○会長

この後、お試しハウス見学があるので、議事はここで閉じさせていただきます。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会 （午後 4 時 3 0 分）

○事務局（根本課長）

本会議をもって、今年度予定しておりました、全ての会議が終了となります。

なお、今年度で現委員の皆様の任期が満了となりますので、小高区役所長より、お礼の挨拶を申し上げます。

（所長挨拶）

以上をもちまして、平成 2 9 年度第 8 回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

この後、お試しハウス見学をおこないますので、皆様準備をお願いいたします。

（被災者支援・定住推進課長より資料配布し、お試しハウス見学）